

お知らせ

2021年7月21日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における非常用ガス処理系の計画外の作動に係る原因と対策について

当社は、2021年7月16日に発生した女川原子力発電所2号機における非常用ガス処理系の計画外の作動について、本日、本事象が発生した原因および再発防止対策を取りまとめました。

本事象につきまして、地域の皆さま、関係の皆さまにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回策定した再発防止対策を確実に実施することで、同様の事象を発生させないことはもとより、発電所所員の現場での対応能力のより一層の向上を図り、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります。

事象の概要および原因と再発防止対策は以下のとおりです。

【事象の概要】

7月16日19時16分頃、女川原子力発電所2号機の安全対策工事に伴う原子炉建屋2階の配管工事において、配管溶接部などの欠陥の有無を確認するために放射線透過試験^{※1}を実施していたところ、この試験により発生させた放射線を、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ^{※2}（以下、「放射線モニタ」という）が検知し、非常用ガス処理系^{※3}が作動した。なお、この事象による発電所周辺への放射能の影響はなかった。

（7月16日お知らせ済み）

【事象発生の原因】

本事象は、放射線透過試験の実施にあたり、非常用ガス処理系が作動しないよう、あらかじめ放射線モニタからの信号を発信させないための隔離処置^{※4}を講じていなかったことにより発生したもの。

放射線モニタの隔離処置を講じる必要がある場合は、保守作業担当グループからの依頼に基づき、運転管理担当グループが実施するが、運転管理担当グループにおいて、隔離処置などの作業内容を記載した書類の確認が不足していたことによるものと推定した。

なお、現場での作業は手順どおり行われていることを確認している。

【再発防止対策】

運転管理担当グループにおいて、以下の再発防止対策を実施する。

- 作業内容を記載した書類について、隔離処置の有無が視覚的に識別できるように改善する。
- 勤務開始時のミーティングにおいて、当日の作業内容を確認する際、各作業における隔離処置の有無についても確認する。

- ・作業内容の確認時においては、運転管理担当グループ内で隔離処置の内容のダブルチェックを実施する。

また、上記の再発防止対策に加え、以下の取り組みをあわせて実施する。

- ・作業開始にあたり、保守作業担当グループと運転管理担当グループは、相互に隔離処置の実施状況を確認しあうことについて、発電所の全所員に対して周知し徹底していく。

以 上

<用語解説>

※1 放射線透過試験

放射線（ガンマ線など）を利用して配管溶接部などの欠陥の有無を確認する作業。

※2 原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ

原子炉建屋内に放射性物質の放出を伴う事故が起きた際、放射線の上昇を検知し、非常用ガス処理系の自動起動のための信号を発信するモニタ。具体的には、放射線の上昇を検知した場合に原子炉建屋換気空調系を隔離し、非常用ガス処理系を自動起動させる機能を有している。

※3 非常用ガス処理系

原子炉建屋内に放射性物質の放出を伴う事故の際、原子炉建屋内を外部の大気圧に比べて負圧にした上で、建屋内のガス（空気）の放射性物質をフィルタで除去し、排気筒を通じて排出することで、外部への放射能による影響を低減する設備。

※4 隔離処置

作業による他系統・設備への影響・波及を防止するために作業前に講じる処置。

(別紙) 事象概要図